

議案第32号

大蓮寺バイパス幹線整備工事請負契約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年勝山市条例第9号）第2条の規定に基づき、条件付き一般競争入札に付した大蓮寺バイパス幹線整備工事請負契約を変更するため、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 大蓮寺バイパス幹線整備工事 |
| 2 | 契約の方法 | 条件付き一般競争入札 |
| 3 | 契約の金額 | 金236,280,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 坂川建設株式会社、大北久保建設株式会社、大蓮寺バイパス幹線整備工事 特定建設工事共同企業体 |
| 5 | 工 期 | 変更前 契約締結日から令和4年11月30日まで 変更後 契約締結日から令和5年 2月28日まで |

令和4年9月6日提出

勝山市長 水上 実喜夫

提案理由

大蓮寺バイパス幹線整備工事請負契約を変更するため、この案を提出する。